

令和3年度放課後児童クラブ利用児童募集

令和3年4月1日から放課後児童クラブの利用を希望する児童を募集します。
 申請期間 11月2日(月)～16日(月) 午後1時～5時(土日・祝日を除く)
 申請書類配布場所 各放課後児童クラブ、子ども保育課、各総合支所保健福祉課(雄勝総合支所を除く)

石巻市放課後児童クラブ一覧(石巻、河北、河南、桃生、北上、牡鹿地区)

<石巻地区>

対象小学校	クラブ名	開設場所	定員	電話番号
向陽小	向陽地区第一放課後児童クラブ	向陽小学校敷地内専用教室	70人	95-1270
	向陽地区第二放課後児童クラブ	かもめ学園敷地内専用教室	70人	96-6540
	向陽地区第三放課後児童クラブ	向陽小学校内	40人	95-0260
渡波小	渡波地区第一放課後児童クラブ	渡波小学校敷地内専用教室	50人	97-2416
	渡波地区第二放課後児童クラブ		50人	25-1921
石巻小	石巻地区第一放課後児童クラブ	旧中央児童館内	50人	23-3298
	石巻地区第二放課後児童クラブ		40人	23-7406
中里小	中里地区第一放課後児童クラブ	中里小学校敷地内専用教室	70人	23-3341
	中里地区第二放課後児童クラブ		50人	23-1303
鹿妻小	鹿妻地区第一放課後児童クラブ	鹿妻小学校敷地内専用教室	50人	93-9714
	鹿妻地区第二放課後児童クラブ		50人	96-7880
	鹿妻地区第三放課後児童クラブ		50人	93-3112
大街道小	大街道地区放課後児童クラブ	大街道小学校内	70人	94-0285
釜小	釜地区第一放課後児童クラブ	釜小学校隣地専用教室	70人	94-8533
	釜地区第二放課後児童クラブ	釜小学校敷地内専用教室	50人	23-0465
蛇田小	蛇田地区第一放課後児童クラブ	蛇田小学校敷地内専用教室	70人	23-8253
	蛇田地区第二放課後児童クラブ		50人	22-8575
	蛇田地区第三放課後児童クラブ	蛇田小学校敷地外専用教室	50人	22-6835
	蛇田地区第四放課後児童クラブ		50人	22-6845
開北小	開北地区第一放課後児童クラブ	開北小学校敷地内専用教室	55人	23-3433
	開北地区第二放課後児童クラブ	開北小学校内	40人	23-3558
山下小	山下地区第一放課後児童クラブ	山下小学校内	40人	93-7241
	山下地区第二放課後児童クラブ		40人	
住吉小	住吉地区第一放課後児童クラブ	住吉小学校内	40人	23-1623
	住吉地区第二放課後児童クラブ		40人	
貞山小	貞山地区放課後児童クラブ	貞山小学校敷地内専用教室	50人	95-2606
万石浦小	万石浦地区第一放課後児童クラブ	万石浦小学校敷地内専用教室	70人	97-5078
	万石浦地区第二放課後児童クラブ	万石浦小学校内(休止中)	40人	24-2474
	万石浦地区第三放課後児童クラブ	万石浦小学校敷地内専用教室	50人	25-3825
湊小	湊地区放課後児童クラブ	湊こども園内	70人	94-5018
稲井小	稲井地区第一放課後児童クラブ	稲井幼稚園内	40人	91-2152
	稲井地区第二放課後児童クラブ	稲井小学校隣地仮設クラブ室	40人	91-2855
	稲井地区第三放課後児童クラブ	稲井小学校隣地仮設クラブ室	40人	91-2110

<河北地区>

対象小学校	クラブ名	開設場所	定員	電話番号
飯野川小	飯野川地区放課後児童クラブ	飯野川小学校内	50人	62-3202
大谷地小	大谷地地区放課後児童クラブ	大谷地小学校内	40人	62-2388
二俣小	二俣地区放課後児童クラブ	二俣小学校敷地内専用教室	50人	62-8580

<河南地区>

対象小学校	クラブ名	開設場所	定員	電話番号
広瀨小	広瀨地区放課後児童クラブ	広瀨小学校敷地内専用教室	50人	73-3601
須江小	須江地区第一放課後児童クラブ	須江小学校敷地内専用教室	50人	73-2553
	須江地区第二放課後児童クラブ		50人	73-2675
北村小	北村地区放課後児童クラブ	北村農村交流センター内	40人	73-2033
前谷地小	前谷地地区放課後児童クラブ	前谷地小学校敷地内専用教室	50人	72-2016
和瀨小	和瀨地区放課後児童クラブ	和瀨小学校内	30人	72-3346
鹿又小	鹿又地区第一放課後児童クラブ	鹿又小学校敷地内専用教室	30人	74-2255
	鹿又地区第二放課後児童クラブ		50人	75-3237

<桃生地区>

対象小学校	クラブ名	開設場所	定員	電話番号
中津山第一小	桃生地区第一放課後児童クラブ	せんだんの杜ものうなかつやま敷地内専用教室	40人	76-1887
中津山第二小 桃生小	桃生地区第二放課後児童クラブ	桃生保健センター内	50人	080-4426-6307

<北上地区>

対象小学校	クラブ名	開設場所	定員	電話番号
北上小	北上地区放課後児童クラブ	北上にっこり地区拠点施設内	40人	67-2091

<牡鹿地区>

対象小学校	クラブ名	開設場所	定員	電話番号
牡鹿地区の小学校	牡鹿地区放課後児童クラブ	牡鹿保健福祉センター内	40人	45-2611

- ㊦・㊧ 各放課後児童クラブ
 ㊨ 子ども保育課(内線2523・2526)
 河北総合支所保健福祉課 ☎62-2117(内線162)
 河南総合支所保健福祉課 ☎72-2113(内線264)
 桃生総合支所保健福祉課 ☎76-2111(内線251)
 北上総合支所保健福祉課 ☎67-2113
 牡鹿総合支所保健福祉課 ☎45-2113(内線612)

9月・10月分の児童扶養手当の支給月です
今月は児童扶養手当の支給月です



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止や延期になる場合があります。



対象
 ・太陽光発電システム：令和2年4月1日以降に電力会社と太陽光受給契約(系統連系電圧は低圧で、配線方法は余剰配線とした契約に限る)を締結し

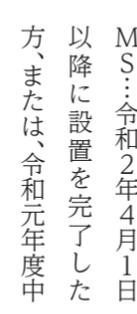
太陽光発電システムを設置した方へ補助金を交付します



手当を11月11日(水)に振り込みます。
 ㊦ 子育て支援課(内線2512)
 各総合支所保健福祉課

対象
 ・新設が対象で、増設などは対象外です。
申込方法 申請書を持参するか郵送(必ず書留など配達記録が残る方法)してください。申請書は、環境課、各総合支所市民生活課および各支所の窓口

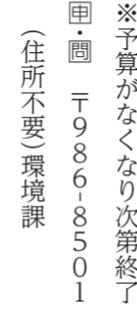
この補助をまだ受けていない方



た方、または、令和元年度中に同様の太陽光受給契約を締結し、この補助をまだ受けていない方
 ・定置用蓄電池およびHEMS：令和2年4月1日以降に設置を完了した方、または、令和元年度中に同様の設置を完了し、この補助をまだ受けていない方
申込期限 令和3年3月26日(金)
 ※予算がなくなり次第終了
 ㊦・㊧ 〒986-8501(住所不要)環境課

対象
 個人または市内に事業所

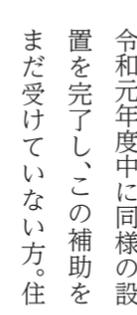
雨水利用タンクを設置した方へ補助金を交付します



で配布しています。また、ホームページからもダウンロードできます。
申込期限 令和3年3月26日(金)
 ※予算がなくなり次第終了
 ㊦・㊧ 〒986-8501(住所不要)環境課

補助金交付額 雨水タンク
 ・水を庭木に利用することにより、水道料金の節約になります。
 ・災害などの断水時に、貯めた雨水をトイレなどの雑用水に利用できます。

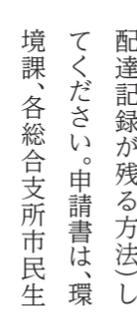
雨水タンクのメリット



などを置く法人で、令和2年4月1日以降に市販されている80ℓ以上の雨水利用タンク(雨水貯留槽)を設置した方、または令和元年度中に同様の設置を完了し、この補助をまだ受けていない方。住宅または事業所1棟につき1基までを対象とします。

受付期限 令和3年3月26日(金)
 ※予算がなくなり次第終了
 ㊦・㊧ 〒986-8501(住所不要)環境課
 (内線3368)

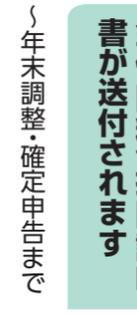
このため、令和2年1月1日から9月30日までに納付した方は社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます



の購入(設置費用含む)費用の2分の1(上限は3万円)

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。
 このため、令和2年1月1日から9月30日までに納付した方は社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

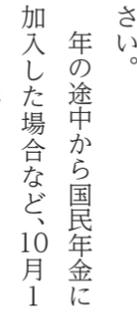
社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます



年末調整確定申告まで大切に保管を！
 国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。
 このため、令和2年1月1日から9月30日までに納付した方は社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

石巻年金事務所
 ☎22-5115
 ねんきん加入者ダイヤル
 ☎0570-0003-004(ナビダイヤル)
 市保険年金課
 (内線2352)

石巻年金事務所



国民年金保険料)控除証明書が11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。
 年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方は、翌年2月上旬に送付されます。

口座振替納付内容の確認は通帳で

市税(料)などの口座振替での納付内容は、通帳の記帳によりご確認ください。1年間の口座振替納付内容を記載した「納付済通知書」をご希望の方は、ご連絡ください。12月中旬から順次発送を行います。

● 納税課
(内線3135)

裁判員制度もまもなく名簿記載通知を送付します！

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された方へ、11

月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)を送付します。この通知は、令和3年2月ごろから約1年間に裁判員に選ばれる可能性のあることをお伝えし、心づもりをしていただくためのものです。詳しくはホームページをご覧ください。



● 仙台地方裁判所事務局

● 総務課
☎022-222-6115

11月2日(月)から自動車臨時運行許可申請の手続きが変わります

○変更点

・自動車臨時運行許可申請書の様式が全国統一化されたことに伴い、申請書の様式が変更になります。旧申請書は使用できませんのでご注意ください。
・番号標(ナンバープレート)受領者の本人確認をします。また、申請者の押印は不要となります。申請の際は運転免許証な

市総務課(内線4036)

11月20日(金)は子どもの権利を考え行動する「世界子どもの日」です

○石巻市子どもの権利に関する条例

平成21年4月に東北で最初に、子どもが生まれながらに持っている権利を定めました。子どもの幸せと健全な成長には、すべての子どもを一人の人間として認め、子ども自身が、あらゆる場面で生き生きと過ごすことができるよう、子どもの権利を尊重するとともに、保障し、地域社会全体で支えていく必要があります。

子どもの権利を守ることは、社会全体の責務です。家庭や地域、学校や施設、会社などが協力し合いながら、子どもの権利についての共通認識を持ち、お互いの責任を果たすことで、子どもの「しあわせに生きる権利」が守られていきます。

○子どもが生まれながらに持っている大切な権利

- ・安全に安心して生きる権利
- ・自分らしく育つ権利
- ・自分を守り、守られる権利
- ・社会へ参加する権利
- ・適切な支援を受ける権利



「子どもの権利」ってなに!?
一緒に考えてみませんか?

○11月1日(日)～20日(金)はらいつの「子どもの権利月間」です

子どもセンターらいつでは、子どもの権利を柱として運営する児童館として、子どもの権利に関するさまざまなイベントを行いますので、お子さんと一緒にご参加ください。

詳しくは問い合わせください。

● 子どもの権利について 子育て支援課(内線2553)
● イベントについて 子どもセンターらいつ ☎23-1080

どの本人確認書類、自動車損害賠償責任保険証明書、自動車検査証などをご用意ください。

○申請窓口を拡大します

・11月2日(月)から市民課、河北総合支所、桃生総合支所に加えて蛇田支所でも自動車臨時運行許可申請の手続きができるようになります。

● 市民課
(内線2321)

給与支払報告書の電子データによる提出について

令和3年1月以後提出する給与支払報告書について、前々年の給与所得における源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が100枚以上のときは、eLTAXまたは光ディスクなどによる提出が義務付けられました。

eLTAXは、給与支払報告書を複数の自治体へ一度に送信することができますなどのメリットがありますので、ぜひご利用ください。

● 市民税課
(内線3094)

eLTAXヘルプデスク
☎0570-0811459

令和2年分年末調整等説明会開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年実施していた説明会の開催を中止

止します。ご理解とご協力をお願いします。

年末調整に関する各種情報は、国税庁ホームページ、WebTAX-TVの「年末調整のしかた」をご覧ください。



● 石巻税務署(電話相談センター)
☎22-4151

宝くじ助成を活用しました

(一財)自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業(地域防災組織育成助成)を受け、自主防災組織に防災資機材を配備しました。防災訓練などに役立てられています。

助成先 羽黒町内会自主防災会、塩富町二丁目自主防災会、十八成地区自主防災会
配備内容 発電機、テント、担架、無線機など



● 危機対策課
(内線4317)

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です



新たに犬を飼った方、まだ登録していない方は、必ず登録してください。狂犬病予防注射を接種していない方は、動物病院で必ず受けてください。「実施猶予証明書」を交付された方は、届け出てください。

犬の登録と狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により義務付けられており、違反すると、罰則が科せられることがあります。登録内容に変更がある方は届け出が必要です。

● 環境課
(内線3364)

宮城県最低賃金改正のお知らせ

時間額 825円
効力発生日 10月1日
対象者 県内の事業場で働く全ての労働者(パート・アルバイトなど含む)
※次の賃金は、最低賃金の計算に含まれません。精算に含めません。皆勤手当・通勤手当・家族手当・賞与・時間外・休日・

深夜手当など

● 宮城労働局賃金室
☎022-299-8841

石巻労働基準監督署
☎22-3366

令和2年秋の火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)は、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。火気の取り扱いには十分注意し、日頃から火の用心を心がけましょう。



○住宅防火 いのちを守る

- 7つのポイント
- 1-3つの習慣・4つの対策
- 3つの習慣
- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検する
- ・寝具・衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置し、定期的に点検する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近所での協力体制をつくる。

● 石巻広域消防本部予防課
☎95-7167

11月9日(月)は「119番の日」です

不要不急の119番通報が増えています。本当に助けを必要としている人のもとへ1秒でも早く救急車を到着させるために、119番通報の適切な利用についてご理解とご協力をお願いします。救急車を呼ぶべきか迷った場合は、#7119(おとな救急電話相談)、または#8000(小児救急電話相談)の活用をお願いします。

● 石巻広域消防本部指令課
☎95-7111



「住まいの復興給付金」申請相談会

東日本大震災で被災した住宅(借家を除く)の所有者が、平成26年4月の消費税率8%引き上げ以降に、住宅を建築・購入、または補修(工事が税抜100万円以上)し、その後居住する場合に、消費税増税分相当(建築・購入で消費税率8%の場合、最大約90万円、消費税率10%の場合、最大約150万円)の給付が受けられる制度です。

※申請は、住宅の引渡日から1年以内に行ってください。
(令和3年12月31日までに引き渡された住宅が対象)

※次の場合は申請対象外です。

被災時に住宅を所有していなかった場合/賃貸にお住まいだった場合/消費税率5%で建築・購入、あるいは補修を行っている場合

相談内容 給付の可否、申請書の記入方法、必要書類、作成済み書類の確認など
※会場では申請書の提出はできません。

とき	ところ
11月14日(土)	午前10時～午後4時 市役所3階 36番窓口
12月12日(土)	

☎ 住まいの復興給付金事務局コールセンター
☎ 0120-250-460 (通話無料) 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)
市生活再建支援課 (内線 3964)



震災移転再建時に水道加入金が免除されます

震災で住居などを移転再建する方の負担軽減のため、特例措置として加入金を免除しています。

対象 給水区域内(石巻市・東松島市内)において、震災により住居などが被災した方で、移転再建する際に、新たな給水装置を設置すると同時に被災した場所の給水装置の廃止手続きをする方

※建売住宅や中古住宅など、すでに加入手続き済みの物件を購入の場合は、免除の対象外です。

申請期限 令和3年3月31日(水)

☎ 95-6707
企業団給水課
☎ 95-6707

被災者生活再建支援制度 手続きはお済みですか

東日本大震災で被災された未申請世帯は申請手続きをしましょう。

申請期限 令和3年4月12日(月)

対象 震災証明書が規模半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修、賃借)の契約が済んでいる世帯 ※賃借に関しては公営住宅を除く。

申請、受給済みの世帯の方は申請できません。

☎ 95-6763 (内線4763)
市生活再建支援課

東日本大震災被災者住宅再建事業補助金の相談

り災証明書が半壊以上で住宅再建(建設・購入、補修)をした、または、予定している世帯で、加算支援金以外の補助金を申請していない世帯は、早めにご相談ください。

申請期限 令和3年2月15日(月)

☎ 95-6761 (内線4761)
市生活再建支援課

土砂災害警戒区域の現地調査について

県が現地調査によって土砂災害警戒区域を指定し、それをもとに市では警戒避難体制の整備を進めています。

前回調査からの地形変化などを反映させることを目的として現地調査を行います。調査員が土地に立ち入り、斜面や沢の状態を確認することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

とき 11月・12月(予定)

※調査員は、県東部土木事務所長が発行する身分証明書を持っています。不審な場合は身分証明書の提示を求めてください。

☎ 98-3501
県東部土木事務所
河川砂防第四班

新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度分の固定資産税都市計画税の軽減制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、前年の同期間と比べて、事業収入が30%以上減少した中小事業者などが所有する事業用家屋および償却資産に対して

課する固定資産税・都市計画税を令和3年度分のみ2分の1またはゼロとします。

申告期間 令和3年1月4日(月)～1月31日(日)

※生産性向上に向けた中小企業者・小規模事業者の新規投資を促進するため、固定資産税の特例の拡充・延長を行います。 ※申告方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。 だくか、問い合わせください。

☎ 98-3119 (内線3119)
市資産税課

建物を取り壊し・建築した方へ

今年中に固定資産税の課税対象となっている家屋の全部または一部を取り壊した方(取り壊しを予定している方)は「家屋滅失届」を提出してください。 また、車庫・物置などを建てた際、課税の対象となる場合がありますので調査のご協力をお願いします。

☎ 98-3117 (内線3117)
各総合支所市民生活課

「災害復興住宅融資」無料相談会

☎ 電話予約

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)は、震災により被害を受けた方が、住宅の再建・補修をするための融資(建設・購入の場合は当初5年間の金利0%)について、相談会を行っています。

また、地元金融機関の住宅ローンに関する相談も可能な場合があります。

とき	ところ
11月14日(土)	午前10時～午後4時 市役所3階 36番窓口
12月12日(土)	

☎ 住宅金融支援機構お客様コールセンター
☎ 0120-086-353 (通話無料) 午前9時～午後5時(祝日を除く)
☎ 市生活再建支援課 (内線 3964)

観光客が集まる街に



基盤整備課
いしやま さやか
石山 彩加さん(26)
新潟市から派遣

今年4月に派遣され、中瀬公園の整備、道路新設、敷地造成工事などの監督業務や、県との調整に携わっています。派遣前も新潟市土木事務所道路新設工事を担当していました。

入庁以来3年間勤務した部署から異動するタイミングだったことや、「被災地の力になりたい」「自分を成長させる良い機会」という思いもあり、派遣が決まりました。1年の派遣を終えて新潟に戻った後、今担当している業務に支障がないよう、上司や同僚との相談や報告は徹底したいと心掛けています。

震災から約10年が経過した石巻の街並みを見て「だいぶ復興している」というのが第一印象でした。しかし、工事現場にはまだ被災の爪痕が残り、市職員や工事現場関係者から「身近な人を亡くした」という話を聞いて、震災の悲惨さを改めて実感しました。

大きな震災を乗り越えた石巻が、将来は全国や世界から観光客が集まるような魅力的な街になってほしいです。

防災「合言葉」受賞作品

「あぶないぞ」
みんなに知らせて 伝え合う
一人一人が 防災無線

北上小学校6年 やまうち るあ
山内 琉愛

☎ 学校安全推進課(内線5082) 令和元年度石巻市学校防災推進会議

空間放射線量の測定結果 (単位: マイクロシーベルト/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校 (敷地)	0.06~0.09	9/3~9/29
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園 (敷地)	0.04~0.08	9/1~9/29
公共施設等 (ホットスポット調査)	0.05~0.09	9/1~9/29
牡鹿地区集落	0.06~0.12	9/3~9/15

除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23マイクロシーベルトを超えています。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたのでご安心ください。

防災ラジオテスト放送
11月11日(水)午後3時ごろ
空間放射線量
9月の測定結果



店舗等オーナー補助金の申請期限が迫っています

市内で店舗などを借りて事業を営んでいる中小企業者の賃貸料を減額した家主の方へ減額した賃貸料の一部を助成します。

対象 市内に所有している

不動産(店舗、事務所、工場、作業所など)を中小企業者(個人事業主を含む)

に令和2年2月29日以前から賃貸している中小企業者で、賃貸料の全部または一部を減額した方

※賃貸人と借借人が同一生計の場合は対象外です。

助成金額 3月1日から10月31日までの賃貸借契約

石巻霊園返還墓所の使用許可申請を受け付けています

返還墓所とは、一度使用許可を受けて使用された墓所で、他の墓地への改葬などにより、市へ返還された墓所のことをいいます。

受付期限

令和3年3月31日(水)(受付時間:午前9時~午後4時)

※申請書受け付け順に墓所を選定してもらいます。

※全ての区画が決まり次第、受け付けは終了します。

受付場所

環境課

※総合支所および支所での申請書の配布・受け付けは行いません。

※郵送による申請書の配布・受け付けは行いません。

対象

・申請時点で市内に3カ月以上住所を有する方で、墓所の祭し者

・焼骨を有する方

※死体(胎)埋・火葬許可証または焼骨の埋・収蔵事実の確認書が必要です。ただし、東日本大震災で遺体が発見されずに死亡認定を受けられたご遺族は申し込みができます。

墓所使用料

区画面積	使用料
4㎡	94,600円
6㎡	178,200円
9㎡	333,300円
12㎡	534,600円

※墓碑の制限については、申請書配布時に説明します。

※石巻霊園における返還墓所のみのお供養であり、石巻第二霊園一般墓所および個別集合墓所の申し込みはできません。

☎・☎ 環境課(内線3377)

書に基づく減額した賃貸料の2分の1以内(1月あたり上限30万円、最大3カ月分)

申請期限 11月30日(月)

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

※申請方法など、詳しくは問い合わせください。

☎・☎ 〒986-8501

(住所不要)

商工課(内線3524)

店舗等賃貸料補助金の申請期限が迫っています

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者など

(個人事業主を含む)の店舗などの賃貸料の一部を助成します。

対象 市内で不動産(店舗、

事業所、工場、作業所などを賃借して事業を営んでいるか開業予定である中小企業者で、3月から10月までの1カ月の売り上げが前年同月比で20%以上50%未満減少している者

※開業1年未満または開業前であっても対象となる場合があります。

※国の家賃給付金の対象となる方は対象外です。

助成金額 賃貸借契約書に基づいて支払った4月分から10月分に支払った賃貸料の2分の1以内(1月あたり上限5万円、最大3カ月分)

申請期限 11月30日(月)

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

☎・☎ 環境課(内線3377)

※申請方法など、詳しくは問い合わせください。

☎・☎ 〒986-8501

(住所不要) 商工課(内線3524)

デリバリー・テイクアウト 参入支援助成金の申請期限を延長しました

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小飲食事業者

などの方が新たなサービスとして「デリバリー」や「テイクアウト」を行い、売り上げを確保する取り組みへの経費の一部を助成します。

対象 市内で飲食店などを営業している方(飲食店や宿泊施設、食品流通関係事業者を含む)で、3月1日から10月31日までの間にデリバリー・テイク

アウト事業を開始した方

助成金額 デリバリーまたはテイクアウト事業を開始するために要した初期費用(容器購入費や備品購入費、広告費など)の4分の3以内(限度額20万円)

申請期限 12月28日(月)

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

※申請方法など、詳しくは問い合わせください。

☎・☎ 〒986-8501

(住所不要)

商工課(内線3524)

雇用調整助成金利用促進補助金の申請期限を延長しました

新型コロナウイルス感染症拡大により売り上げが減少した市内中小企業者の方

が雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金)の申請のために社会保険労務士などに支払った相談費用・申請代行費用などを助成します。

対象 市内に事業所を置く中小企業者(個人事業主を含む)で、4月1日から12月31日までの間に社会保険労務士などに雇用調整助成金の申請などを依頼した方

助成金額 費用の全部(上限10万円)

申請期限 令和3年3月1日(月)

※感染症の拡大防止のため、郵送での申請にご協力ください。

※申請方法など、詳しくは問い合わせください。

☎・☎ 〒986-8501

シルバー人材センター入会説明会

市内に居住する、60歳以上で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも会員になることができます。

とき 11月5日(木)・19日(木)

午前9時(受付 8時40分~8時50分)

ところ シルバー人材センター(南中里三丁目14-3)

入会時に必要なもの

年会費(3,000円)、印鑑、健康保険証、七十七銀行、ゆうちょ銀行、JABANKのいずれかの通帳

☎(公社)石巻市シルバー人材センター

☎94-3683 市商工課(内線3524)

・人間ドックの助成や健康維持活動の支援

・自己啓発活動に係る助成、イベント企画および保養施設などの割引利用 あっせん

対象 石巻圏域の中小企業にお勤めの方とその事業主の方

石巻圏域在住で、中小企業にお勤めの方

料金 500円(入会金)・月額700円(会費)

☎・☎ (一財)石巻地区勤労者福祉サービスセンター

☎93-9238 市商工課(内線3524)

ポリテクセンター宮城「令和2年12月入所受講生募集」

早期再就職に向けた職業訓練を名取実習場で実施しています。

募集訓練科名(定員) ・CAD・NCオペレーター(16人) ・溶接施工科(12人)

訓練期間 12月15日(火)~令和3年6月10日

受講料 無料(ただし、テキストや作業服代などは自己負担)

募集期限 11月25日(水)

申込方法 ハローワーク石巻を通じ申し込みください。

☎・☎ ハローワーク石巻 095-0158

☎022-784-2820 市商工課(内線3524)

石巻市男女共創セミナー「笑顔あふれる人間関係に！ブレない心を作るコーチングについて」受講者募集

自分の「個性」の生かし方や多様性の尊重の仕方など、職場をはじめとした、さまざまな場で生かせるコーチングを学べるセミナーです。

とき 11月26日(木) 午後6時30分~8時

ところ ささえあいセンター1-3階ささえあいホール

講師 阿部 侑生(コーチング研修会社ドリームフィールド代表)

対象 市内に居住もしくは通勤している方

定員 50人(先着)

申込方法 電話、FAXまたはEメールで申し込みください。

※申し込みの際は氏名・電話番号をお伝えください。

申込期限 11月16日(月)

☎・☎ 地域協働課(内線4236)

FAX 90-8043

☎isevict@city.ishimaki.lg.jp